

鳥取県
ひろきよだより

No.366

9

2018
September

写真撮影：オグラ写真館（智頭町）

商工会のいち推し
事業者を紹介する 第1回 商工会の[★]
ナビ

CONTENTS

- 商工会白書 2
 - 役職員研修・販路事業告知 3
 - 東部・中部・西部センターコーナー 4~6
 - 知つ得（事業承継） 7
 - 青年部・女性部コーナー 8
 - 商工NAVI畠 9
- 木原ペットクリニック（湯梨浜町商工会）

平尾とうふ店 代表 平尾 隆久氏
(写真中央)

昭和32年創業の平尾とうふ店は、2代目の隆久さんが手作り豆腐の味を引き継ぎながら、新たな挑戦を続けています。その日使う大豆や気温等のほんの少しの変化に気を配る丁寧な豆腐作りで、地域のお客様だけでなく遠方からわざわざ買いに来られるほど人気があります。

この度、豆腐の品質を競う「第4回全国豆腐品評会」の中四国大会で最優秀賞を受賞し、9月に開催される全国大会へ出場が決まりました。

住所：鳥取市河原町佐貫1206
TEL:0858-85-2240 / HP:<http://hiraotoufu.com>
営業時間：9:00~19:00 定休日：日・月



鳥取県商工会連合会

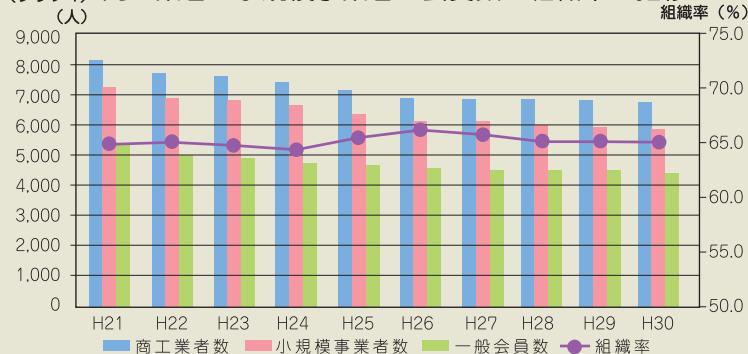
平成30年度版 鳥取県商工会白書

速報版

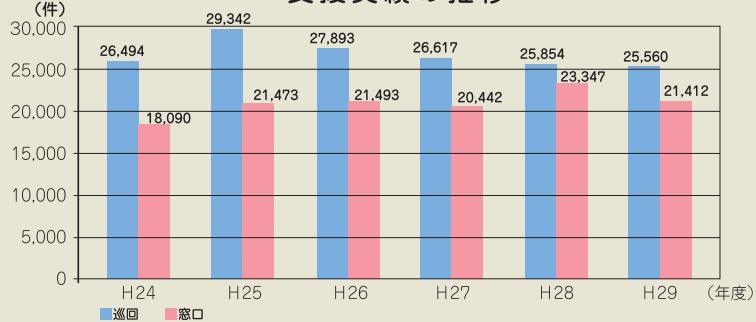
(表1) 商工会会員数等の実態

商工会名	商工業者数 (A)	小規模事業者数 (B)	会員数			組織率 (%) (C/A)
			一般会員数 (C)	定款会員数 (D)	特別会員数 (E)	
東部センター	鳥取市東	299	271	5	20	201 58.9
	若狭町	337	306	15	7	223 59.6
	鳥取市西	613	567	17	9	422 64.6
	八頭町	472	432	7	6	315 64.0
	若桜町	168	156	12	4	136 71.4
	鳥取市南	417	382	13	18	305 65.7
	智頭町	332	304	14	5	253 70.5
小計			2,638	2,418	83	1,855 64.5
中部センター	湯梨浜町	501	437	338	10	368 67.5
	三朝町	201	174	142	4	158 70.6
	北栄町	500	433	353	4	375 70.6
	琴浦町	667	569	443	7	454 66.4
	小計			1,869	1,613	1,276 68.2
	米子日吉津	667	461	418	9	469 62.7
	大山町	531	486	327	7	340 61.6
西部センター	蒲郡町	262	231	164	8	184 62.6
	治佐町	286	244	180	2	188 62.9
	日南町	187	167	124	6	131 66.3
	日野町	165	149	120	4	124 72.7
	江府町	127	114	81	2	86 63.8
	小計			2,225	1,852	1,414 63.5
	合計	6,732	5,883	4,393	146	193 65.3

(グラフ1) 商工業者・小規模事業者・会員数・組織率の推移



(グラフ2) 支援実績の推移



経営支援専門員の支援内容実績

	経営革新	経営一般	情報化	金融	税務	労働	取引	環境対策	その他	計
巡回支援	1,360	13,574	58	1,064	2,252	1,191	99	3	5,955	25,560
窓口支援	824	5,858	70	1,080	6,868	3,763	162	8	2,779	21,412

*「経営一般」とは、事業承継、補助金・助成金支援、倒産防止相談業務等。

事業者への支援内容の充実(表1・グラフ1)

平成30年4月1日現在の商工会会員数等の実態調査結果は表1のとおりです。

廃業等により商工業者数、小規模事業者数、会員数の減少は依然続く中、減少率は軟化の傾向にあります。(グラフ1)

一般会員数は昨年と比べて微減となりましたが、組織率は65.3%となり前年より0.2%の微増となりました。

商工業者数等の減少の中、組織率微増の要因としては、平成26年の小規模2法施行後の支援施策拡充により、商工業者への支援内容がさらに充実したこと、また、ニーズに対して迅速に対応ができるようになったことで、商工会の支援を必要とする事業者が増えてきたことが考えられます。

また、商工会地域では、商工会による伴走型支援の結果、会員企業の脱退・廃業等に一定の歯止めがかかり、さらに創業支援等により新規会員の獲得も組織率増の要因になっていると考えられます。

今後も県商工会では、県下18商工会の経営発達支援計画に基づき、小規模事業者に寄り添った支援内容の充実を図っていきます。地域商工業者の信頼と高い支持の裏付けとなる組織率を高めるため、増強運動を継続して実施し、さらなる組織の基盤強化に取り組んでいきます。

量から質の経営支援へ(グラフ2、表2)

経営支援内容は、施策拡充などを背景に、経営革新などに加え、生産性向上、事業承継など高度・専門分野での相談も増加傾向にあります。商工会は支援体制の見直し等により、専門的分野や、従来の税務・労働等経営相談に対しても、身近で相談しやすい商工会として、さらに現場力向上を図り、支援強化を行っていきます。

また、県内の3支援センターと18商工会は、経営支援強化の方向性に基づき、それまでの巡回支援と窓口支援で得た事業所データを元に支援内容を検討し、事業者に見合った支援メニューを提案・提供することで、事業所ごとの支援内容の充実を図ってきました。

支援センターの専門的支援やチーム支援、商工会の日常的な経営支援や窓口対応の強化など、事業者に対する一貫的な経営支援は今後も変わることなく継続し、事業承継や創業支援などの今後更に必要とされる支援メニューについても的確に対応していきます。



平成30年度 役職員研修を開催



商工会は環境変化に柔軟な対応を

(上：参議院議員 宮本氏 下：全国連専務理事 乾氏)

鳥取県商工会連合会は、8月9日(木)にホテルセントパレス倉吉にて、平成30年度役職員研修会を開催しました。本年度100名の役職員が参加し、商工会を取り巻く環境変化への対応や、国・県の商工政策について理解を深めました。

まず、「商工会を巡る環境変化と今後の運営」についてと題し、全国商工会連合会専務理事の乾敏一氏より、商工会の環境変遷と国の中規模政策、今後の商工会運営の方向性について講演いただきました。

商工業者・会員数・職員数が減少している中、基本法制定後、小規模事業者向け政策が拡充され、職員1人あたりの業務量は増大しております、「働き方改革・事業承継

にホテルセントパレス倉吉にて、平成30年度役職員研修会を開催しました。本年度100名の役職員が参加し、商工会を取り巻く環境変化への対応や、国・県の商工政策について理解を深めました。

まず、「商工会を巡る環境変化と今後の運営」についてと題し、全国商工会連合会専務理事の宮本周司氏より講演いただきました。

「新商工会プラン」の策定をすすめていたことをお話しされました。鳥取県商工会としても、独自の中長期ビジョン策定にむけ協議を開始しています。

続いて、「鳥取県の元気のために～商工会とともに～」と題し、鳥取県商工労働部長の吉村文宏氏より講演いただきました。

まず、7月の豪雨災害に係る県の支援施策について重点的に説明され、その他県の各種商工施策についても要点を分かりやすく説明していただきました。商工会として、地域経済の要として、県と連携し施策

等重要施策により、地域における商工会が担う役割は増しています。今後、商工会が地域の総合経済団体として成果を上げ、組織力を強化していくために、全国連として「新商工会プラン」の策定をすすめていることをお話しされました。鳥取県商工会と連合会顧問の宮本周司氏より講演いただきました。

小規模基本法制定の背景など、普段聞くことができない内容についてもお話し下さいました。まず「法律」があつて、次に「政策（施策）」。国に対し支援策の要望をあげたとしても根拠法がなければできないことから、いかに小規模企業振興基本法制定が大きな転機であったかを理解する」とができます。具体的には、中小・小規模向け施策は平成16年から平成24年まで9年間で11だったのに対し、25年基本法制定後、5年で30の施策を実現しています。

また、人手不足といわれる中、石川県における事業所実例を紹介。高齢者活用がポイントであり、人材・時間の有効活用により生産性向上につながることをお話しいただきました。

宮本周司氏には、今後も商工会組織代表の国

会議員として、我々現場の声を国政へ届けていだくべく、さらなる活躍を期待しています。

参加者は講演を通して商工会のあり方検討、組織強化の必要性について理解を深めることができました。

また研修後の交流会では講師また参加者間の意見・情報交換が積極的に行われ、交流を深めるとともに、地域における商工会の飛躍に向け、決意を新たにしました。

鳥取県商工会連合会は、8月9日(木)

等重要施策により、地域における商工会が担う役割は増しています。今後、商工会が

普及・地域振興に努めています。

また、「中小・小規模事業者の持続的発展に向けて」と題し、参議院議員、全国商工会連合会顧問の宮本周司氏より講演いただきました。

小規模基本法制定の背景など、普段聞くことができない内容についてもお話し下さいました。まず「法律」があつて、次に

「政策（施策）」。国に対し支援策の要望をあげたとしても根拠法がなければできないことから、いかに小規模企業振興基本法制定が大きな転機であったかを理解する」とができます。具体的には、中小・小規模向け施策は平成16年から平成24年まで9年間で11だったのに対し、25年基本法制定後、5年で30の施策を実現しています。

また、人手不足といわれる中、石川県における事業所実例を紹介。高齢者活用が

ポイントであり、人材・時間の有効活用によ

り生産性向上につながることをお話しいた

だきました。

宮本周司氏には、今後も商工会組織代表の国

会議員として、我々現場の声を国政へ届け

ていただくべく、さらなる活躍を期待して

います。

また研修後の交流会では講師また参加

者間の意見・情報交換が積極的に行われ、

交流を深めるとともに、地域における商工会の飛躍に向け、決意を新たにしました。

鳥取県商工会連合会は、8月9日(木)

等重要施策により、地域における商工会が

担う役割は増しています。今後、商工会が

地域の総合経済団体として成果を上げ、組

織力を強化していくために、全国連として

「新商工会プラン」の策定をすすめている

ことをお話しされました。鳥取県商工会と連合会顧問の宮本周司氏より講演いただきました。

小規模基本法制定の背景など、普段聞く

ことができない内容についてもお話し下さいました。まず「法律」があつて、次に

「政策（施策）」。国に対し支援策の要望を

あげたとしても根拠法がなければできない

ことから、いかに小規模企業振興基本法制

定が大きな転機であったかを理解する」とができます。具体的には、中小・小規模向

け施策は平成16年から平成24年まで9年

間で11だったのに対し、25年基本法制定後、5年で30の施策を実現しています。

また、人手不足といわれる中、石川県に

おける事業所実例を紹介。高齢者活用が

ポイントであり、人材・時間の有効活用によ

り生産性向上につながることをお話しいた

だきました。

宮本周司氏には、今後も商工会組織代表の国

会議員として、我々現場の声を国政へ届け

ていただくべく、さらなる活躍を期待して

います。

また研修後の交流会では講師また参加

者間の意見・情報交換が積極的に行われ、

交流を深めるとともに、地域における商工会の飛躍に向け、決意を新たにしました。

鳥取県商工会連合会は、8月9日(木)

等重要施策により、地域における商工会が

担う役割は増しています。今後、商工会が

地域の総合経済団体として成果を上げ、組

織力を強化していくために、全国連として

「新商工会プラン」の策定をすすめている

ことをお話しされました。鳥取県商工会と連合会顧問の宮本周司氏より講演いただきました。

小規模基本法制定の背景など、普段聞く

ことができない内容についてもお話し下さいました。まず「法律」があつて、次に

「政策（施策）」。国に対し支援策の要望を

あげたとしても根拠法がなければできない

ことから、いかに小規模企業振興基本法制

定が大きな転機であったかを理解する」とができます。具体的には、中小・小規模向

け施策は平成16年から平成24年まで9年

間で11だったのに対し、25年基本法制定後、5年で30の施策を実現しています。

また、人手不足といわれる中、石川県に

おける事業所実例を紹介。高齢者活用が

ポイントであり、人材・時間の有効活用によ

り生産性向上につながることをお話しいた

だきました。

宮本周司氏には、今後も商工会組織代表の国

会議員として、我々現場の声を国政へ届け

ていただくべく、さらなる活躍を期待して

います。

また研修後の交流会では講師また参加

者間の意見・情報交換が積極的に行われ、

交流を深めるとともに、地域における商工会の飛躍に向け、決意を新たにしました。

鳥取県商工会連合会は、8月9日(木)

等重要施策により、地域における商工会が

担う役割は増しています。今後、商工会が

地域の総合経済団体として成果を上げ、組

織力を強化していくために、全国連として

「新商工会プラン」の策定をすすめている

ことをお話しされました。鳥取県商工会と連合会顧問の宮本周司氏より講演いただきました。

小規模基本法制定の背景など、普段聞く

ことができない内容についてもお話し下さいました。まず「法律」があつて、次に

「政策（施策）」。国に対し支援策の要望を

あげたとしても根拠法がなければできない

ことから、いかに小規模企業振興基本法制

定が大きな転機であったかを理解する」とができます。具体的には、中小・小規模向

け施策は平成16年から平成24年まで9年

間で11だったのに対し、25年基本法制定後、5年で30の施策を実現しています。

また、人手不足といわれる中、石川県に

おける事業所実例を紹介。高齢者活用が

ポイントであり、人材・時間の有効活用によ

り生産性向上につながることをお話しいた

だきました。

宮本周司氏には、今後も商工会組織代表の国

会議員として、我々現場の声を国政へ届け

ていただくべく、さらなる活躍を期待して

います。

また研修後の交流会では講師また参加

者間の意見・情報交換が積極的に行われ、

交流を深めるとともに、地域における商工会の飛躍に向け、決意を新たにしました。

鳥取県商工会連合会は、8月9日(木)

等重要施策により、地域における商工会が

担う役割は増しています。今後、商工会が

地域の総合経済団体として成果を上げ、組

織力を強化していくために、全国連として

「新商工会プラン」の策定をすすめている

ことをお話しされました。鳥取県商工会と連合会顧問の宮本周司氏より講演いただきました。

小規模基本法制定の背景など、普段聞く

ことができない内容についてもお話し下さいました。まず「法律」があつて、次に

「政策（施策）」。国に対し支援策の要望を

あげたとしても根拠法がなければできない

ことから、いかに小規模企業振興基本法制

定が大きな転機であったかを理解する」とができます。具体的には、中小・小規模向

け施策は平成16年から平成24年まで9年

間で11だったのに対し、25年基本法制定後、5年で30の施策を実現しています。

また、人手不足といわれる中、石川県に

おける事業所実例を紹介。高齢者活用が

ポイントであり、人材・時間の有効活用によ

り生産性向上につながることをお話しいた

だきました。

宮本周司氏には、今後も商工会組織代表の国

会議員として、我々現場の声を国政へ届け

ていただくべく、さらなる活躍を期待して

います。

また研修後の交流会では講師また参加

者間の意見・情報交換が積極的に行われ、

交流を深めるとともに、地域における商工会の飛躍に向け、決意を新たにしました。

鳥取県商工会連合会は、8月9日(木)

等重要施策により、地域における商工会が

担う役割は増しています。今後、商工会が

地域の総合経済団体として成果を上げ、組

織力を強化していくために、全国連として

「新商工会プラン」の策定をすすめている

ことをお話しされました。鳥取県商工会と連合会顧問の宮本周司氏より講演いただきました。

小規模基本法制定の背景など、普段聞く

ことができない内容についてもお話し下さいました。まず「法律」があつて、次に

「政策（施策）」。国に対し支援策の要望を

あげたとしても根拠法がなければできない

ことから、いかに小規模企業振興基本法制

定が大きな転機であったかを理解する」とができます。具体的には、中小・小規模向

け施策は平成16年から平成24年まで9年

間で11だったのに対し、25年基本法制定後、5年で30の施策を実現しています。

また、人手不足といわれる中、石川県に

おける事業所実例を紹介。高齢者活用が

ポイントであり、人材・時間の有効活用によ

り生産性向上につながることをお話しいた

だきました。

宮本周司氏には、今後も商工会組織代表の国

会議員として、我々現場の声を国政へ届け

ていただくべく、さらなる活躍を期待して

います。

また研修後の交流会では講師また参加

者間の意見・情報交換が積極的に行われ、

交流を深めるとともに、地域における商工会の飛躍に向け、決意を新たにしました。

鳥取県商工会連合会は、8月9日(木)

等重要施策により、地域における商工会が

担う役割は増しています。今後、商工会が

地域の総合経済団体として成果を上げ、組

織力を強化していくために、全国連として

「新商工会プラン」の策定をすすめている

ことをお話しされました。鳥取県商工会と連合会顧問の宮本周司氏より講演されました。

小規模基本法制定の背景など、普段聞く

ことができない内容についてもお話し下さいました。まず「法律」があつて、次に

「政策（施策）」。国に対し支援策の要望を

あげたとしても根拠法がなければできない

ことから、いかに小規模企業振興基本法制

定が大きな転機であったかを理解する」とができます。具体的には、中小・小規模向

け施策は平成16年から平成24年まで9年

間で11だったのに対し、25年基本法制定後、5年で30の施策を実現しています。

また、人手不足といわれる中、石川県に

おける事業所実例を紹介。高齢者活用が

ポイントであり、人材・時間の有効活用によ

り生産性向上につながることをお話しいた

だきました。

宮本周司氏には、今後も商工会組織代表の国

会議員として、我々現場の声を国政へ届け

ていただくべく、さらなる活躍を期待して

います。

また研修後の交流会では講師また参加

者間の意見・情報交換が積極的に行われ、

交流を深めるとともに、地域における商工会の飛躍に向け、決意を新たにしました。

鳥取県商工会連合会は、8月9日(木)

等重要施策により、地域における商工会が

担う役割は増しています。今後、商工会が

地域の総合経済団体として成果を上げ、組

織力を強化していくために、全国連として

「新商工会プラン」の策定をすすめている

ことをお話しされました。鳥取県商工会と連合会顧問の宮本周司氏より講演されました。

小規模基本法制定の背景など、普段聞く

ことができない内容についてもお話し下さいました。まず「法律」があつて、次に

「政策（施策）」。国に対し支援策の要望を

あげたとしても根拠法がなければできない

ことから、いかに小規模企業振興基本法制

定が大きな転機であったかを理解する」とができます。具体的には、中小・小規模向

け施策は平成16年から平



県の施策を学ぶ



県商工労働施策について学ぶ

東部センターと管内商工会は、7月17日(火)に「鳥取県商工労働部と東部管内商工会役員との懇談会」を64名参加のもと開催しました。この懇談会は、県の施策に対する理解を深め、県と商工会役員等との円滑な連携を図るため毎年開催しています。

県商工労働部の各担当課より、「鳥取県事業承継ネットワークの全体像」「どうとり働き方改革支援センター実施事業」「中小企業BCP策定支援事業」等について説明をいただきました。

また、商工会事業について各商工会長等より、地域いちおしのイベント紹介や重要課題として取り組んでいる事業承継支援などの説明を行い、相互理解を深めました。



海を間近に感じる約60分のスイーツクルーズ

岩美町商工会

スイーツクルーズ船就航

浦富海岸の美しい景色を眺めながらスイーツやご当地バー「ガーニュ」が楽しめるクルーズ船「Muse(ミューズ)」が6月から9月末日まで土日限定で就航しています。このクルージングは岩美町ふるさと名物応援事業の一環として山陰松島遊覧株が運営。午前中はご当地バー「ガーニュ」、午後は菓子工房野いちごのオリジナルスイーツが楽しめます。

- プランチクルーズ..10時出航
- スイーツクルーズ..14時30分出航
- 料金..大人4,800円、
小人4,150円

ご希望の方は1週間前までにご予約下さい。

山陰松島遊覧株
岩美郡岩美町大谷2182
TEL..0857-73-1212
定員25名 気象により運休

智頭町商工会

「まちゼミ」開講に向けて

智頭町商工会では、今秋「まちゼミ事業」を開講することにしています。まちゼミとは、事業者が講師となり、専門知識やプロならではのコツを地域の方々に提供することで、店舗の特徴・事業者のこだわりや人柄を広く知ってもらおうという取り組みです。少人数での講座を通してお客様との信頼関係を築き、店や智頭町のファンづくりを進めることで智頭町全体の活性化を目指します。10~11月に30~40講座を開く予定です。



講座開講に向けての研修会には50名が参加

八頭町商工会

利子補給制度の募集を再開

八頭町商工会は、町内で創業される方または事業者で新分野進出・経営革新・事業拡張に伴う融資を受けられる方の融資利息を全額又は一部助成する独自の利子補給制度を再開しました。条件は以下のとおりです。

■ 対象者

- ①八頭町内で創業される方
- ②町内の既存事業者で経営革新、新分野進出、事業拡張をされる方
- ③上記①又は②により金融機関から100万円以上の借入をされる方
- ④融資期間が1年以上の方

■ 助成額 年額上限5万円、最長3年。

■ 他の利子補給制度の利用者(予定を含む)
重複しない範囲で補給。

■ 経営革新等の事業拡張の場合、設備投資又は1人以上の新規雇用創出が必要。

■ 対象となる融資は、平成30年7月1日以降の実行分です。

■ 予算枠 250万円

■ 本制度を利用される方は、八頭町商工会会員加入が条件。



「とりそらたかく」新規4商品を選定

新たな参画事業者が仲間入り

「とりそらたかく商品」の選定会(第2回目)を8月7日(火)、中部センターで開催しました。

デザイナーや流通業者等3名の審査員による厳正審査の結果、基準をクリアした4商品が選定されました。

選定された商品のひとつ「あんぽ柿」を製造する田村農園(田村幹雄代表・北栄町)は、既に選定商品を持つ参画事業者で、昨年に続き新商品を工ントリーされました。「とりそらデザインを選ばれる消費者が多い。ギフト等セット商品需要があり、あんぽ柿もとら商品で売つていきたい」と抱負を語られました。

また、「とりそらたかく」ブランドを自社の商品発信力に活用しようと、新たに参画事業者になったのが鳥取東伯ミート株(種子光幸代表・琴浦町)で、ロースハムブロック等3商品が選定されました。審査ヒアリングに出席した同社営業の花本佳奈さんは「県産肉を使いおいしいものを製造していますが、発信力が課題です。地域に根付くような商品にしたい」と力強く語られました。

選定された4商品は、今後ブランドコンセプトに沿って、デザイナーによるパッケージデザインが作成され、11月ごろには、「とりそらたかく」商品としてラインナップに加わる予定です。



選定会で商品の特徴をプレゼン

北栄町商工会

「コナンの家 米花商店街」を花でいっぱいに



暑さに負けず新芽を出します

北栄町商工会女性部は今年度より「おもてなし活動」に取り組んでいます。北栄町商工会が運営する「コナンの家 米花商店街」を花でいっぱいにしお客様をお迎えしようと、この度女性部員で花の苗を植えました。北栄町は、皆様ご存じの通り「名探偵コナンに会えるまち」で昨年を上回るお客様が町内を訪れ、盛り上がりをみせています。女性部員一同、「今後は四季を感じられる花を植えていこう」と計画しています。お客様の思い出の1ページになればと、おもてなしの心でお迎えしていきます。

湯梨浜町商工会

届け! 湯梨浜からの“絆”

湯梨浜町商工会は、平成30年7月豪雨災害で多大な被害のあった広島県に向けて、支援物資の提供を会員に呼びかけました。これは、鳥取県商工会青年部連合会の趣旨に賛同して実施したもので、予想を大幅に上回る支援物資が集まりました。

会員からは「機会があれば支援したかった」「確実に届くので安心できる」という声が聞かれました。

杉本青年部長は、「皆さんの厚意が本当にありがたい。確実に広島県青連に届ける」と感無量の様子で、今後もこのような活動を継続していくたいと語っていました。



土のう袋8,000枚、タオル6,000枚、ドリンク1,500本を届ける



「大山時間」&「名物料理を作る会」 コラボイベント

西部地区7商工会が連携して行つて
いる「鳥取県西部プランディングプロ
ジェクト」と「名物料理を作る会」との
コラボイベントが7月18日(水)スマイ
ルホテル米子にて開催されました。

当日は、鳥取県西部総合事務所の中

山所長、鳥取県連の河毛会長をはじめ
とした来賓をお迎えし、「鳥取県西部

プランディングプロジェクト」の統一コ
ンセプト「大山時間」の紹介、7商工会

エリアの逸品(大山の恵みにより育つた
農畜水産物を素材とした加工食品、大

山の雪解け水を素材とした酒・飲料水、
そして魅力ある工芸・雑貨など65事業

者、211商品)の紹介および展示販
売を行いました。

会場では、7商工会のブースを設け、
各地域のPRと出品事業者による商
品のPR及び販売を行い、7商工会が

一体的連携をした地域活性化の取り
組みを、行政及び関係者約100名と
マスコミに知つてもらうことができま
した。

今後、更にプラットフォームアップを重ね、
地域の賑わい創出、交流人口の増加に
取り組んでいきます。



実行委員長である土井会長開会あいさつ



7商工会ブース風景

日南町商工会

有終の美を飾ったふれあい夜市



最終回でぎわう会場(写真提供 GOGO日野上)

日南町商工会青年部主催の「ふれあい夜市」が第28回の今年度をもって幕を引くことになりました。この事業を始めた青年部長を始め、多くの方にご来場いただき、盛大に最終回を飾ることができました。これまで事業を続けられたのは、女性部の協力はもちろん、事業にご理解を頂いた近隣の方々など沢山の人々に支えられたおかげであり、感謝の一言に尽きます。これから他の事業で地域とのかかわりを持ちながら、青年部らしさを出せるよう頑張っていきます。皆様、本当にありがとうございました。

(青年部長 小谷博司)

伯耆町商工会

大山樹水高原の夏祭り フェスティバル ディアマスミズ開催

樹水高原で毎年開催されるフェスティバル ディアマスミズに今年も青年部女性部が参加しました。高原とはいえ今年の夏は特別暑く、青年部ではかき氷、女性部はカットフルーツ・ジュースでひと時の涼を提供しました。

各地で天の川や流れ星が見える星取県の中でも樹水高原から見る弓浜半島や星空は美しく、当日はエアードームでのプラネタリウム、天空リフトでの自然の星空ウォッチングが開催されていました。

夜には間近で打ちあがる花火の迫力に魅了され、伯耆国「大山開山1300年祭」の今年、より一層の賑わいとなりました。



事業承継対策に生命保険が有効



父と長男の2人で食品製造を営むA事業所。先日、代表の父が大けがを負つて入院したことをきっかけに、商工会では将来的な事業計画について伺つてみました。

職員 ここにちは。社長退院されたんですね。お元気そうで何よりです！

社長 ほりのとおりーでも今回は一歩間違つたら命が危なかつたなあ。

職員 社長、元気で何よりも嬉しい、そろ事業承継について考えてますか？

社長 うちには大した財産がないから相続税はかからないでしょ。俺まだ59歳だし。

職員 わつき、「命が危なかつたかも」と言われたじやないですか。

社長 まあね。

取組み方で、何を相続するか決まってますか？事業承継は少なくてこういった年はうらうつでござる。

お絶いだかくのモロ空にアガハタ一 言わ
れてますよ。

社長 まあこの辺は長男が継いでくれるとして、他は、家と土地と貯金を妻と子供に残すつもりでござります。

職員 次男 長女は分けるかな…
ちょっと待つてください。家やお店

は分けられませんよ！

全部継がせるかな。

いだ長女もみんな相続する権利がありま
すよ。

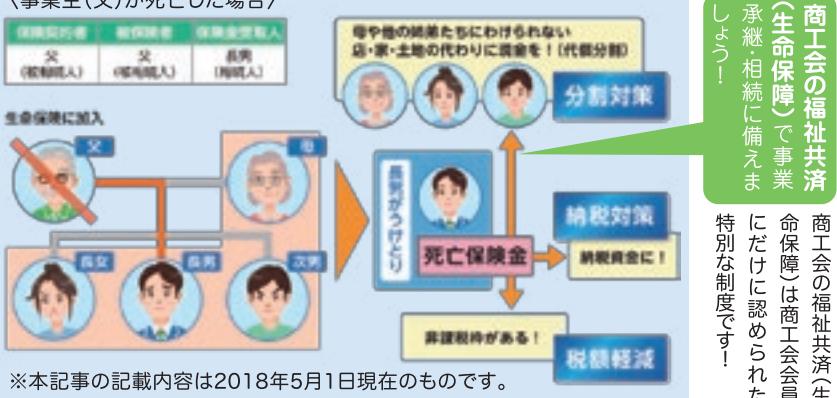
社長 じゃあ遺言を書けばいいんで
しょ!

職員 しかも生命保険の保険金は遺産分割協議の対象から除外されるんです。保険金にかかる税金も法定相続人の人数X500万円まで非課税ですしね。

社長 考えぬことかじつぱいあるな…。

職員 こ存じとは思いますが事業承継は、名義が変わるだけではないですから、

〈事業主(父)が死亡した場合〉



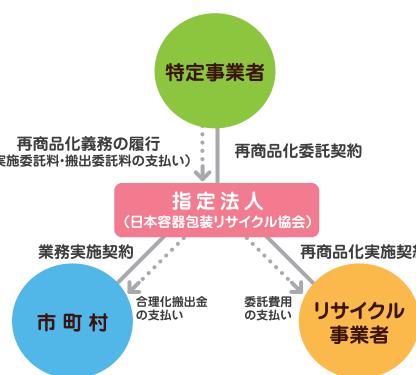
※本記事の記載内容は2018年5月1日現在のものです。
税制取扱は法律改正等により、将来的に変更されることがあります。

職員 社長落ち着いてください。それでみんな納得するんですか？そのときになつて親族で争つことはよくあるんですよ。そもそも相続する権利のある人には遺留分っていうのがあってまったくゼロに

事前の準備が大事なんですよ。今後10年の事業計画作成に取り組んでみられませんか。

容器包装リサイクル法は公布から20年立ちましたが、消費者、市町村、事業者にそれぞれの責務や義務が定められていふることをご存知でしたか?

忘れていませんか？容器包装リサイクル法で定めている義務を！



さない場合、罰金が科される」ともあります。

再商品化には、3つのルート、自社製品を回収し再商品化する「自主回収ルート」、市町村が収集した容器包装廃棄物を受け再商品化する「独自ルート」、容器包装リサイクル協会に再商品化委託料金を支払い再商品化義務を履行する「指定法人ルート」があります。

ただし、規模の小さい事業所は、義務が免除される場合もあります。詳しくは、最寄りの商工会へお尋ねください。



今回のテーマ：経営改善

木原ペットクリニック
(湯梨浜町商工会)



診療では、常に飼い主さんとの
コミュニケーションを大事にされています。

今回は、昨年度の鳥取県商工会経営支援発表大会で、最優秀賞の経営支援事例に選ばれた倉吉市の木原ペットクリニックを取り材しました。

院長の木原氏は、子供の頃からの夢であった動物病院を6年前に開業。犬・猫・うさぎ・鳥等の小動物を診療対象とし、一般内科診療と漢方・鍼灸などの東洋医学診療を行っています。東洋医学による治療は、飼い主からも大変好評で、今では来院の大半を占めています。

他にも事例は多くありますが、痛い思いをさせたくないという飼い主さんの気持ちに応える治療法の1つとして4年前に東洋医学を取り入れたそうです。

県内唯一の東洋医学診療は、地元メディアだけでなく中国地方でも取り上げられました。



当時の奮闘と今後の意気込みを語る院長の木原氏



家でやるのは大変な
「わんちゃんのしっかり歯磨き」の様子

「東洋医学は、バランスを取りながら全体全体の機能（免疫力や生命力）を引き出す治療です。ガンに対する漢方治療で、余命3ヵ月が1年に伸びたという事例もあります。副作用もなく、寝たきりや食事ができないといった状態ではなく、普通に生活して1年間生きられたのです」と話す木原院長。

「幼い子供のこと、治療のこと、経営のこと、どれも時間の確保ができるいませんでした。当時は、事業のやめ方を相談しようと思っていたくらいでした。それを乗り越えられたきっかけは、良き相談相手に出会えたことでした」と当時を振り返る木原院長。同じ女性であり母親でもある、中部センターの井上経営支援専門員は、信頼できる相談相手として、またよろず支援拠点の杉本コーディネーターは、財務管理面で数値による的確なアドバイスを実施。相談したことで、気持ちに余裕が

生まれ、より良い治療に専念することができたそうです。経費削減のための仕入れのルール作り、料金体系の見直し、SNSを活用した東洋医学療法の情報発信などに取り組んだ結果、現在は黒字化するなど状況は大きく改善されています。

飼い主の視点で常に新しいことを

企業データ

木原ペットクリニック

住所：倉吉市昭和町2丁目116
TEL：0858-22-7722
HP：www.kihara-pet.com

写真撮影：三原屋写真館（湯梨浜町）

経営が安定してきた現在では、新しさに挑戦中で、飼い主の悩みでもある口臭対策や予防治療にもなる「わんちゃんのしっかり歯磨き」を開始。また、飼い主向けの予防セミナーも計画されています。日々の診療や飼い主さんとのコミュニケーションの中で勉強になることも多く、それが飼い主さんの悩みを解決できる新しい取り組みのきっかけにもなるそうです。「これからも、東洋医学を活用して、新しいことに取り組んでいきたい」と木原院長は今後の意気込みを熱く語られました。

生まれ、より良い治療に専念することができたそうです。経費削減のための仕入れのルール作り、料金体系の見直し、SNSを活用した東洋医学療法の情報発信などに取り組んだ結果、現在は黒字化するなど状況は大きく改善されています。

**商工会会員の
皆さまへ
うれしい
お知らせ!!**

2,000円、3,000円、4,000円コース
**商工会の福祉共済「傷害プラン」に
個人賠償責任保険が付いた
充実の安心補償!!**

**示談交渉も
おまかせ!!**

日常生活の事故やトラブルで法律上の賠償責任が生じたとき 最高1億円まで補償

**同居のご家族も
補償の対象!!**

例えば、このような事故が起きたとき

*保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。
※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの後記「補償のあらし」をご確認ください。
※「個人賠償」の補償は国外の裁判所に提起された場合等を除きます。
※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動火災保険株式会社が行います。
※個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社(引受け保険会社)が補償する「総合生活保険(個人賠償責任保険)」です。

商工会・都道府県商工会連合会・全国商工会連合会
(引受け保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 [担当課] 広域法人部 法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL.03-3515-4147

2017年8月作成 17-T03859

安心 安全 国がつくった 小規模企業共済 こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

中小機構 TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模企業共済 検索 www.smrj.go.jp/skyosai

退職金の準備を 中小機構が お手伝いします

街の社長さんを応援します。
日本フルハップ

イイヨ フル ハップ 会費のお取扱いは
0120-14-2682 信用金庫
[土、日、祝日は除く9:00~17:30]

経営者年金
拠出型企業年金保険

中国地区しんきん経営者協議会
TEL 082-240-1165

**中国しんきん
ビジネスカード**

VISA

株式会社 **中国しんきんカード**
TEL 082-243-1181

みんなのために、ひとりのために
**しんきん
バウンド
信用金庫**

幸せはこぶマイバンク
よなごしんきん
米子市東福原2丁目5-1

人に街に、心地よい風を…
倉吉信用金庫
KURAYOSHI SHINKIN BANK
倉吉市昭和町1-60

ふれあい大きさ
鳥取信用金庫
鳥取市栄町645

これから起業創業される方を融資で応援!
創業者向けビジネスライン[スタート型]

開業当初から最大28カ月は、カードローン形式で資金繰りに柔軟対応。
ご融資金額 最大1,000万円まで 何かとお金が必要な創業当初を応援します。

ご利用特典

- クラウド会計ソフトfreeeの一定期間無料利用
- (株)ビザスクのコンサルティングサービスの利用割引 など

創業するなら、サポート充実のとりぎんへご相談ください。

詳細はとりぎん窓口またはホームページでご覧ください。

創業支援デスク **0120-968-859**
平日9:00~17:00

TOTTORI BANK 鳥取銀行

安心の大型補償& 商工会会員限定 集団団体割引

西日本自動車共済の(経済産業局認可)自動車共済

★大型補償「無制限」
●対人賠償共済・対物賠償共済
●人身傷害共済

★示談交渉サービス
●対人賠償共済・対物賠償共済

★団体割引27.5%
●鳥取県商工会会員のお車のほか、役員・従業員(同居の親族を含みます)が所有されるお車に適用。

※団体割引27.5%は、共済契約の始期日が平成30年10月1日から平成31年9月30日までの契約に適用されます。割引率は、団体のご契約数および損害率により、毎年見直され、変動する場合があります。

共済の詳細・お見積り・お申込みは、最寄りの商工会 まで!

[引受組合] **西日本自動車共済協同組合**

取扱代理所: 鳥取県商工会連合会 TEL: (0857)31-5555
鳥取県支部: 鳥取市田島665 TEL: (0857)27-5210
本部: 福岡市博多区東比恵2-15-25 TEL: (092)441-5901 NJ710.1807.0052.190931

自動車共済
ご案内

お出かけは米子鬼太郎空港から!! ANA

**米子鬼太郎空港から
世界が広がる!世界とつながる!**

旅割 2018年10月27日(土)
ご搭乗分まで発売中!
日帰りでも東京滞在約12時間!!

ダイヤはお断り無しに変更する場合があります。
詳しくは、ANAホームページをご確認ください。

2018年9月1日～2018年10月27日

米子鬼太郎空港→羽田空港→米子鬼太郎空港	
7:20 ~ 8:40	6:50 ~ 8:05
8:45 ~ 10:05	9:35 ~ 10:55
(10月1日～27日) 11:35 ~ 13:00 (9月1日～9月30日) 12:15 ~ 13:40	(10月1日～27日) 12:25 ~ 13:45
14:30 ~ 15:55	14:55 ~ 16:15
17:00 ~ 18:30	18:25 ~ 19:45
20:25 ~ 21:55	20:05 ~ 21:25

ANA ホームページ・携帯サイトwww.ana.co.jp ANA国内線予約・案内 0570-029-222

米子鬼太郎空港駐車場 無料 米子空港利用促進懇話会

暮らし・経営 なんでも相談会

のご案内



●とき 平成30年10月14日(日)

午前10時～午後4時(受付時間:午前10時～午後3時)

●とこころ 鳥取県立図書館 2階研修室(鳥取市尚徳町101)

※当日は他の行事等で駐車場に空きがなくなることが予測されますので、できるだけ公共交通機関を利用してご来場ください。

参加団体

中国税理士会鳥取県支部連合会／鳥取県司法書士会／鳥取県社会保険労務士会／一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会／鳥取県土地家屋調査士会／公益社団法人鳥取県不動産鑑定士協会／鳥取県弁護士会／鳥取公証人会／鳥取県行政書士会／日本弁理士会中国支部

税理士、司法書士、社会保険労務士、中小企業診断士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、弁護士、公証人、行政書士、弁護士のそれぞれの専門家が、連携して無料で相談に応じます。日頃、お悩みのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

●相談内容

困りごと、トラブル、企業経営、各種手続き等に関する相談

●相談方法

当日会場で受付

●相談無料

問合せ先

一般社団法人 鳥取県中小企業診断士協会事務局

〒683-0064 米子市道笑町2-242

E-mail:tottori-smeca@nifty.com

TEL : 0859-32-5060 FAX : 0859-22-8880

新入会員紹介

東部センター管内

- 鳥取市西商工会
 - ・パン貝日和(パン製造小売業)
西川 典子
 - ・山本 巧(防水工事業)
山本 巧
- 鳥取市南商工会
 - ・リフレッシュハウス(ハウスクリーニング業)
浜辺 光明
 - ・(株)谷口設備(一般管工事業)
谷口 文雄
 - ・鳥取因幡焼(食卓・厨房用陶磁器製造業)
三木 健太郎

若桜町商工会

- ・ほっこりよもぎ家 Kizuku(リラクゼーションサロン)
高濱 ルミ子

中部センター管内

- 琴浦町商工会
 - ・稻田 哲志(小売業)
稻田 哲志
 - ・八橋ゼミナール(学習塾)
藤井 忠弘
 - ・愛建ごとうら(建設業)
柳沢 幸太郎
 - ・(株)べんけい(建設業)
藤川 知将

西部センター管内

- 米子日吉津商工会
 - ・心建装(ハートケンソウ)(内装業)
牧野 勝久
 - ・林原板金(板金工事)
林原 法義
- 南部町商工会
 - ・公益社団法人 青年海外協力協会
南部事務所(団体)
亀山 明生
 - ・pa cherry b.(パッチャリービー)(ジェラート製造販売)
石橋 千代

(敬称略)

商工会員募集!

わたしには夢がある。
動き出そう! 商工会と。
ぜひ商工会を使ってください!
力からになります。

商工会は経営に関する支援を行っています。

- | | | |
|----------------|------------------|----------|
| ★起業したい! | ★専門家に相談したい! | |
| ★販路を広げたい! | ★とにかくこの状況を改善したい! | |
| ★経営を向上させたい! | などお考え方の方… | |
| ●法律相談 | ●経営上必要な資金調達 | ●経営診断など |
| ●施策の普及 | ●労働保険事務代行 | ●経理の効率化 |
| ●貯蓄共済 | ●福祉共済 | もお受けします。 |
| ●自動車共済など | | |
| 各種共済も取り扱っています。 | | |

入会企業の声



事業所データ

そば処門所(もんじょ)

住所:鳥取県西伯郡南部町天萬1234

TEL:0859-64-2259

営業時間:11:00~15:00(定休日:月曜日)

南部町は豊かな自然に恵まれ、当店から見る里山も四季折々に色を変え、その景色には心癒されます。心を込めて打った蕎麦をこのくつろぎの空間でゆっくり味わって頂きたいと思います。

一番のお薦めメニューは、さる蕎麦とそば出汁ば処門所(もんじょ)をオープンしました。商工会には創業スクールに参加して以来、創業計画の作成や融資の相談、補助金の申請等様々なアドバイスを頂き無事開業することができました。

美味しい蕎麦で
癒しの時を

そば処門所
代表 三鴨 規明
(南部町商工会)